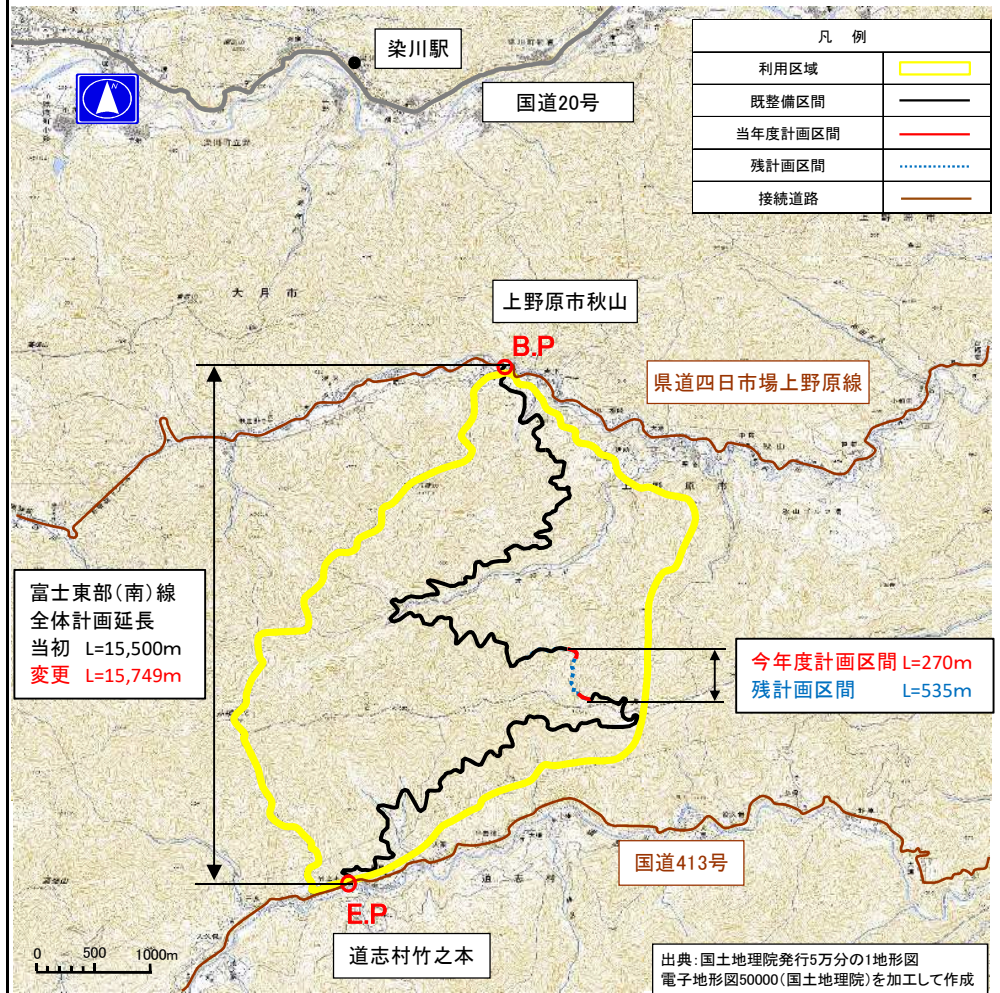


令和5年度 公共事業再評価調書

1. 事業説明シート

(区分) **国補** 県単

事業名	林道事業 [森林基幹道開設事業 (国補)]		事業箇所	上野原市秋山 ~ 南都留郡道志村竹之本	地区名	林道富士東部 (南) 線	事業主体	山梨県	
計画期間	当初計画	現計画	④特記事項 (関連事業概要等)						
	S58~H19	S58~R5	変更計画	・大月市、旧上野原町、旧秋山村、道志村で設立した「林道富士東部線開設促進同盟会」の要望により、昭和58年度に事業の採択を受け全体計画を樹立し、同年度に県代行工事として着手した。 ⑤これまでの評価状況 (平成30年度再評価) 森林整備や林業経営が効率的に実施されているなど一定の効果が認められる。また生活関連林道として、災害時における集落孤立化の回避、緊急輸送路としての地元の期待も大きい。更なるコスト縮減と時間管理を徹底し、計画年度までの完成に努められたい。					
総事業費	2,135 百万円	5,000 百万円	5,485 百万円	②事業位置図等					
(1) 事業の概要									
①事業目的及び効果									
本路線は、上野原市秋山と道志村竹之本を結ぶ森林基幹道であり、秋山川及び道志川流域の広大な森林の管理経営の効率化を目的に開設している。 利用区域1, 285haのうちスギ、ヒノキ等の人工林が約61%を占めこれら森林の適正な管理、木材生産に加え、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるための基盤となる基幹的な林道である。 また、県道四日市場上野原線と国道413号を連絡することにより、広域的な交通の利便性向上や、山村地域の振興、活性化にも寄与する。									
(事前評価未実施)									
□主要目標 ○森林整備の効率化									
・利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合 36.5%以上※ ・利用区域内の人工林率 69.9%以上※ ・徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率 70.0%以上※ (※評価基準値)									
□副次目標 ○なし									
□副次効果 ○アクセス機能の維持									
○防火帯・延焼遮断帯の確保									
○リサイクルの推進									
②事業概要									
森林基幹道 計画延長 15,500m 幅員 5.0m									
利用区域面積 1,285ha 森林資源蓄積量 75,348m ³									
③全体計画									
		令和4年度まで	令和5年度 (評価実施年度)	令和6年度以降					
現計画	工事内容	林道開設 L=15,296m	林道開設 L=204m	富士東部(南)線 全体計画延長 当初 L=15,500m 変更 L=15,749m					
	事業費	4,916 百万円	84 百万円						
変更計画	工事内容	林道開設 L=14,944m	林道開設 L=270m	今年度計画区間 L=270m 残計画区間 L=535m					
	事業費	5,045 百万円	160 百万円						280 百万円
※現計画欄は計画値、変更計画欄は前年度までは実績値、当年度以降は計画値を記入。									



2.評価シート（1）

（1）事業を巡る社会経済情勢等の変化

（今回の再評価で変更がある場合、変更事項を説明するために必要な内容）

①地域・住民の意向状況

・上野原市秋山と道志村は隣接しているものの、他地区を大きく迂回しての往来を余儀なくされている上、当地区の広大な森林の効率的な施業推進のため、林道整備は必要である。本事業は地元住民の悲願であり、市・村議会からも早期に完成するよう強い要望がある。（上野原市長、道志村長の意見）
 ・道志村にある横浜市水源林では、水源涵養機能の向上を目的に森林整備管理を行っており、横浜市も林道の早期開設を要望している。（横浜市水道局長の意見）

②産業・経済情勢

県内では、平成30年度に大月市で木質バイオマス発電所が、また、令和元年度には身延町で大型合板工場が稼働しており、本路線の開設によって、これらの県内需要に対する木材供給が可能となり、森林資源の有効活用による林業の成長産業化が期待される。
 また、2021年に開催された東京オリンピック・パラリンピック競技会場等に木材が活用されるなど、木材利用の意識の高まりを見せており、今後更なる木材需要の拡大が期待される。

③国等の方針

令和3年度に策定された森林・林業基本計画では、令和12年度の国産材供給目標量を令和元年度比135%にあたる42百万m³とし、目標達成に向け、路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムの構築等、林業の生産性の向上を推進することとしている。

④上位計画・関連事業計画等

- ・山梨県総合計画（令和元～4年度）
- ・山梨東部地域森林計画（令和元～10年度）
- ・山梨県林内路網整備計画（令和2～11年度）
- ・第4次県有林管理計画（令和3～12年度）
- ・やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン（令和2～11年度）
- ・社会資本整備重点計画（令和2～9年度）

⑤自然環境条件等

林道沿線の溪流荒廃に対し、治山事業を実施している。

⑥その他 なし

（2）評価時点の費用対効果分析

項目	着手時点	再評価時点	変更計画時点	
総事業費	2,135 百万円	5,000 百万円	5,485 百万円	
工期	S58～H19	S58～H35	S58～R8	
評価基準年	S58	H30	R5	
経済効率性	費用	- 百万円	9,951 百万円	11,726 百万円
	建設費	- 百万円	9,597 百万円	11,258 百万円
	維持管理費	- 百万円	354 百万円	442 百万円
	その他	- 百万円	- 百万円	26 百万円
	便益	- 百万円	10,573 百万円	12,069 百万円
	木材生産等便益	- 百万円	173 百万円	6 百万円
	森林整備経費縮減等便益	- 百万円	4,631 百万円	7,085 百万円
	災害等軽減便益	- 百万円	1,627 百万円	1,727 百万円
	その他※	- 百万円	4,142 百万円	3,251 百万円
	B/C	未算出	1.06	1.03

費用便益分析マニュアルにより算出 採択基準値1.0以上
 ※その他は、林業生産便益、一般交通便益

（3）これまでの計画変更等の概要

（平成15年度再評価）

施工箇所の地形が急峻で、また地質も脆弱なため、路側構造物及び法面保護工等にかかる事業費がかさんだことと、権利関係が複雑なため用地交渉が難航し進捗が遅延したため、平成13年度に事業費の増及び平成15年度に計画期間の延長を行った。

（計画期間） 8年延長 （事業費） 2,815百万円の増
 （事業概要） 林道開設1,100mの増

（平成25年度再評価）

森林整備・林業経営の活用を図るため、トンネルの計画を見直し、事業費を減じるとともに、計画期間を平成32年度まで延長した。

（計画期間） 5年延長 （事業費） 350百万円の減

（平成30年度再評価）

地形が極めて急峻であることから、線形の再検討が必要となり、詳細測量を実施した結果、計画延長を1,300m増工するのに伴い、事業費を400百万円増額するとともに事業期間を平成35年度まで延長した。

（計画期間） 3年延長 （事業費） 400百万円の増
 （事業概要） 林道開設1,300mの増

評価シート(2)

(4) 事業進捗状況及び見込み

①進捗率

別表のとおり。

R5年度進捗率(現計画)100%→(実績)98.9%→(変更計画)94.9%

②進捗率実績が計画と相違している理由

急峻な地形や脆弱な地質であり線形変更もしていること、また国庫補助事業の緊縮や近年の資材価格及び労務費の上昇もあり、年間の開設延長が伸びず、全体工程に遅れが生じた。

③総事業費の変更内容

変更工種等	事業費増減	変更理由
延長増	275百万円 増	線形決定による延長の増
法面保護工 路側構造物	210百万円 増	法面保護工等の見直しによる 林道開設コストの増
合計	485百万円 増	

※事業費増額には資材、労務単価上昇による額を含む

④事業期間の変更理由及び進捗予定

法面保護工及び路側構造物の一部見直しによる総事業費増や労務費等の上昇による開設コスト増により計画工程に遅れが発生するが、工期短縮のため令和2年度から2工区施工を開始しており今後は順調な進捗が見込まれる。
このため、工期を3年延長し、令和8年度の完成を目指す。

⑤今後の事業執行における留意点

急峻な地形、脆弱な地質といった厳しい作業環境下での事業となることから、施工時の安全管理により留意する必要がある。

(5) 環境負荷等への配慮

地形の改変を極力少なくする路線計画とし、切土・盛土法面については、緑化による保全が見込める箇所は在来種を配合した法面保護工による緑化を採用するなど、良好な自然環境の維持及び環境に配慮した計画である。

(6) コスト縮減の可能性

地形に沿った平面・縦断線形をとり、切盛土量の収支均衡、及び法面、路側構造物等を縮小する。また、急峻な地形においては路肩の縮減を行う。

(7) 代替案立案の可能性

なし

(8) 所管部の今後の方針 継続・見直し継続・その他()

(理由)

本路線は、森林を適正に管理し、水源涵養等の森林の多面的機能を持続的に発揮させるための森林整備の基盤となる骨格的な林道である。
森林整備・林業経営のさらなる活用を図るため、事業期間の3年延長及び総事業費を変更し継続する。

○別表-進捗率(事業費ベース)

算出方法：【上段】現計画の計画事業費/総事業費×100 【中段】現計画の実績事業費/総事業費×100 【下段】変更計画の計画事業費/総事業費×100

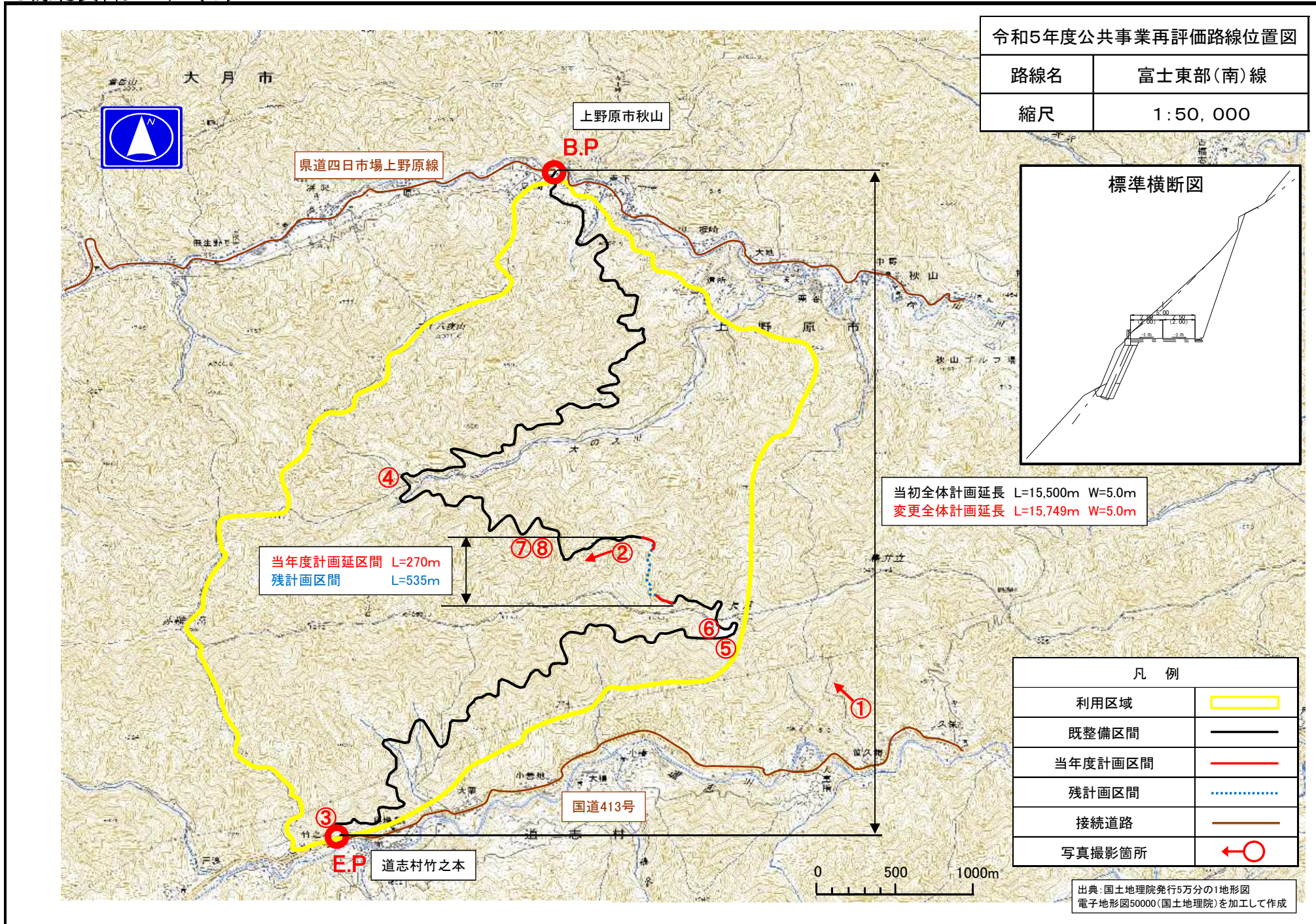
単位：%

	年度	~H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	*R5	R6	R7	R8
現	計画	81.1	83.9	86.5	88.0	89.5	91.0	93.4	95.9	98.3	100.0			
	実績	81.1	83.9	86.5	88.0	89.3	90.9	94.5	97.7	98.3	98.9			
変更計画											94.9	97.8	98.9	100.0

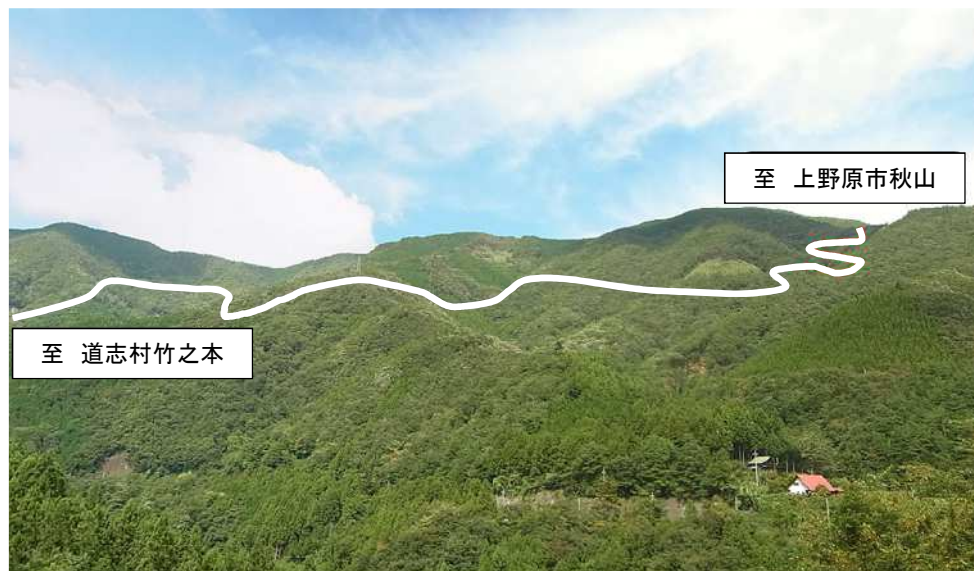
*事業着手年度又は評価年度

*R5年度の実績は見込み

3. 添付資料シート (1)



3. 添付資料シート (2)



① 計画地遠景



② 林道の整備済み区間の状況



③ 開設促進PR看板



④ 林道沿線における森林整備の状況

3. 添付資料シート (3)



⑤ 収穫木材の搬出状況



⑥ 伐採後の植栽木の状況



⑦ 切土法面岩盤の強風化状況

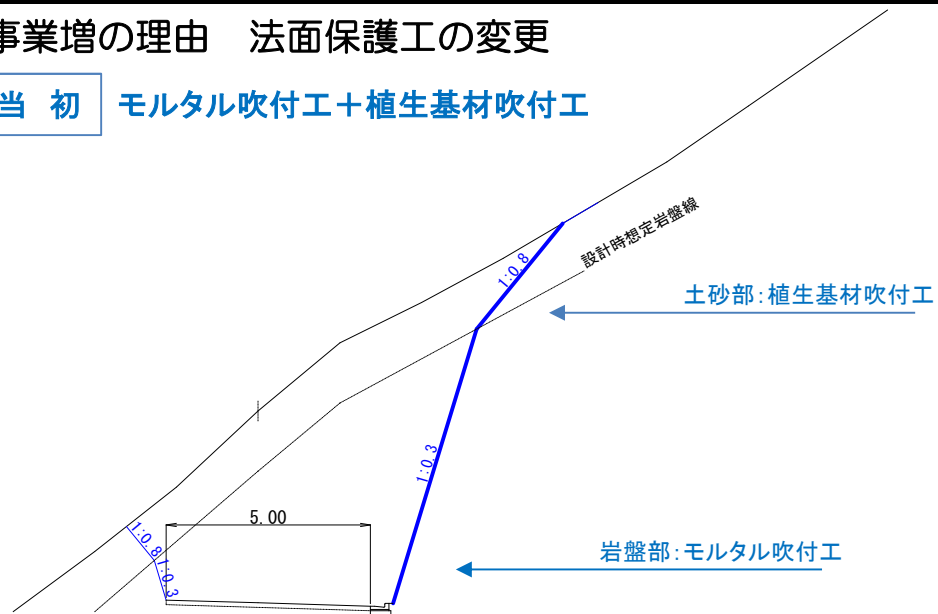


⑧ 法面保護工の実施状況

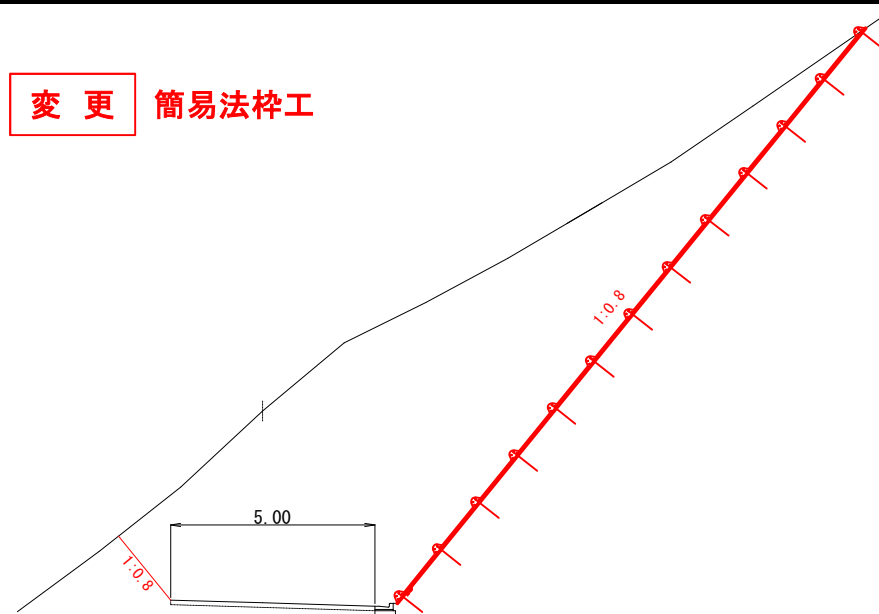
3.添付資料シート(4)

事業増の理由 法面保護工の変更

当初 モルタル吹付工+植生基材吹付工



変更 簡易法枠工



【変更】

・法面について、表層崩壊が発生しやすい脆弱な地質であったため、切土法勾配を8分に変更し、更に簡易法枠工を追加。 C=210百万円増



法面崩落の状況



簡易法枠工の完成状況

4.年度別事業費内訳表（変更計画の内容）

年度	変更事業費 (千円)	事業概要	進捗率 (%)
~H18	2,795,000	林道開設工 L= 10,002m	51.0
H19	160,000	林道開設工 L= 526m	53.9
H20	160,000	林道開設工 L= 398m	56.8
H21	160,000	林道開設工 L= 384m	59.7
H22	160,000	林道開設工 L= 412m	62.6
H23	160,000	林道開設工 L= 340m	65.5
H24	160,000	林道開設工 L= 459m	68.5
H25	160,000	林道開設工 L= 393m	71.4
H26	140,000	林道開設工 L= 306m	73.9
H27	140,000	林道開設工 L= 254m	76.5
H28	129,410	林道開設工 L= 251m	78.8
H29	75,900	林道開設工 L= 101m	80.2
H30	66,005	林道開設工 L= 80m	81.4
R1	79,231	林道開設工 L= 134m	82.9
R2	180,000	林道開設工 L= 303m	86.1
R3	160,004	林道開設工 L= 334m	89.1
R4	159,940	林道開設工 L= 267m	92.0
R5	159,940	林道開設工 L= 270m	94.9
R6	160,000	林道開設工 L= 275m	97.8
R7	60,000	林道開設工 L= 130m	98.9
R8	60,000	林道開設工 L= 130m	100.0
合計	5,485,430	林道開設工延長合計 L= 15,749m	